

国立大学法人東京農工大学情報公開規程の一部改正

国立大学法人東京農工大学情報公開規程を次のとおり改正する。

現行	改正	改正理由
<p>本則 (情報公開・個人情報保護委員会) 第4条 (略) 2 委員会は、法人文書の管理に係る重要事項及び学長が定める法人文書の開示、不開示(以下「開示等」という。)の審査基準に<u>基づく開示等の決定に係る事項</u>その他必要な事項を審議する。 3 (略)</p> <p>様式第1号 法人文書開示請求書 [別紙参照]</p> <p>様式第2号 法人文書開示決定通知書 [別紙参照]</p> <p>様式第14号 法人文書の開示の実施方法等申出書 [別紙参照]</p> <p>様式第15号 法人文書の開示の実施方法等申出書</p>	<p>本則 (情報公開・個人情報保護委員会) 第4条 (略) 2 委員会は、法人文書の管理に係る重要事項及び学長が定める法人文書の開示、不開示(以下「開示等」という。)の審査基準その他必要な事項を審議する。 3 (略)</p> <p>様式第1号 法人文書開示請求書 [別紙参照]</p> <p>様式第2号 法人文書開示決定通知書 [別紙参照]</p> <p>様式第14号 法人文書の開示の実施方法等申出書 [別紙参照]</p> <p>様式第15号 法人文書の開示の実施方法等申出書</p>	

<p>[別紙参照]</p> <p>様式第 16 号 法人文書の更なる開示の申出書 [別紙参照]</p> <p>様式第 20 号 諮問書 [別紙参照]</p> <p>様式第 21 号 情報公開審査会への諮問について(通知) [別紙参照]</p>	<p>[別紙参照]</p> <p>様式第 16 号 法人文書の更なる開示の申出書 [別紙参照]</p> <p>様式第 20 号 諮問書 [別紙参照]</p> <p>様式第 21 号 情報公開・個人情報保護審査会への諮問について(通知) [別紙参照]</p>	
---	--	--

附 則 (規程第 39 号)

この規程は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

様式第1号
法人文書開示請求書

(省略)

独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律第4条第1項の規定に基づき、下記のとおり法人文書の開示を請求します。

(省略)

2 求める開示の実施の方法等(本欄の記載は任意です。)
ア又はイに○印を付してください。アを選択された場合は、その具体的な方法等を記載して下さい。

ア 事務所における開示の実施を希望する。 〈実施の方法〉 ① 閲覧 ② 写しの交付 ③ その他 () 〈実施の希望日〉 _____
イ 写しの送付を希望する。

開示請求 手数料 (1件300円)	納付の方法に○印を付してください。	(手数料受領印)	(請求書受付印)
	ア 窓口における現金納付		
	イ 郵便為替(定額小為替)		
	ウ 郵便為替(普通為替)		

様式第1号
法人文書開示請求書

(省略)

独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律第4条第1項の規定に基づき、下記のとおり法人文書の開示を請求します。

(省略)

2 求める開示の実施の方法等(本欄の記載は任意です。)
ア又はイに○印を付してください。アを選択された場合は、その具体的な方法等を記載して下さい。

ア 事務所における開示の実施を希望する。 〈実施の方法〉 ① 閲覧 ② 写しの交付 ③ その他 () 〈実施の希望日〉 _____
イ 写しの送付を希望する。

開示請求 手数料 (1件300円)	納付の方法に○印を付してください。	(手数料受領印)	(請求書受付印)
	ア 窓口における現金納付		
	イ 銀行振込(大学が指定する銀行口座へ振り込み、振込を証明する書類の写しをこの請求書に添付してください。)		

(省略)

＜開示請求手数料の納付について＞

開示請求を行う場合には、1件の法人文書について300円を納付していただくこととなっていますので、次の方法で納付してください。

1 現金で納付する場合

開示請求書とともに直接情報公開・個人情報保護室に持参してください。

なお、収入印紙による納付は出来ませんので、ご注意ください。

2 郵便為替で納付する場合

手数料相当額の郵便為替（指定受取人欄には「東京農工大学」と記入してください。）を開示請求書とともに郵送し、又は直接情報公開・個人情報保護室へ持参してください。

＜本件お問合せ先＞

東京都府中市晴見町3-8-1

国立大学法人東京農工大学総務部総務課 (担当者名)

TEL 042-367-@@@@

FAX 042-367-×××× e-mail ***@cc.tuat.ac.jp

(省略)

＜開示請求手数料の納付について＞

開示請求を行う場合には、1件の法人文書について300円を納付していただくこととなっていますので、次の方法で納付してください。

1 現金で納付する場合

開示請求書とともに直接情報公開・個人情報保護室に持参してください。

なお、収入印紙による納付は出来ませんので、ご注意ください。

2 銀行振込で納付する場合

大学が指定する銀行口座へ振り込み、振込を証明する書類の写しをこの請求書に添付してください。なお、振込手数料は開示請求者の負担となりますのでご了承ください。

大学が指定する銀行口座：下記の＜本件お問合せ先＞までお問い合わせください。その際、後日振込を確認するため、振込者氏名・振込金額・振込予定日をお申し出ください。

＜本件お問合せ先＞

東京都府中市晴見町3-8-1

国立大学法人東京農工大学総務部総務課 (担当者名)

TEL 042-367-@@@@

FAX 042-367-×××× e-mail ***@cc.tuat.ac.jp

様式第2号

農工大総第 号
平成 年 月 日

法人文書開示決定通知書

(省略)

(3) 手数料の納付

1) 現金で納付する場合

法人文書の開示の実施方法等申出書とともに直接情報公開・個人情報保護室に持参してください。

なお、収入印紙による納付は出来ませんので、ご注意願います。

2) 郵便為替で納付する場合

手数料相当額の郵便為替（指定受取人欄には「東京農工大学」と記入してください。）を法人文書の開示の実施方法等申出書とともに郵送し、又は直接情報公開・個人情報保護室へ持参してください。

(省略)

様式第2号

農工大総第 号
平成 年 月 日

法人文書開示決定通知書

(省略)

(3) 手数料の納付

1) 現金で納付する場合

法人文書の開示の実施方法等申出書とともに直接情報公開・個人情報保護室に持参してください。

なお、収入印紙による納付は出来ませんので、ご注意願います。

2) 銀行振込で納付する場合

大学が指定する銀行口座へ振り込み、振込を証明する書類の写しを同封した「法人文書の開示の実施方法等申出書」に添付してください。なお、振込手数料は開示請求者の負担となりますのでご了承ください。

大学が指定する銀行口座：下記の<本件お問合せ先>までお問い合わせください。その際、後日振込を確認するため、振込者氏名・振込金額・振込予定日をお申し出ください。

(省略)

様式第14号

平成 年 月 日

法人文書の開示の実施方法等申出書

(省略)

開示実施 手数料	納付の方法に○印を 付してください。	(手数料受 領印)	(申出書受 付印)
円	ア 窓口における現金納付 イ 郵便為替(定額 小為替) ウ 郵便為替(普通 為替)		

* 担当部課

様式第14号

平成 年 月 日

法人文書の開示の実施方法等申出書

(省略)

開示実施手 数料	納付の方法に○印を付 してください。	(手数料受 領印)	(申出書受 付印)
円	ア 窓口における現金 納付 イ 銀行振込(大学が 指定する銀行口座へ振 り込み、振込を証明す る書類の写しをこの申 出書に添付してくださ い。)		

* 担当部課

様式第15号

平成 年 月 日

法人文書の開示の実施方法等申出書

(省略)

○開示実施手数料

開示実施 手数料	納付の方法に○印を 付してください。	(手数料受 領印)	(申出書受 付印)
円	ア 窓口における現 金納付 イ 郵便為替 (定額 小為替) ウ 郵便為替 (普通 為替)		

○写しの送付による場合：同封する郵便切手の額 円分

* 担当部課

様式第15号

平成 年 月 日

法人文書の開示の実施方法等申出書

(省略)

○開示実施手数料

開示実施 手数料	納付の方法に○印を 付してください。	(手数料受 領印)	(申出書受 付印)
円	ア 窓口における現 金納付 イ 銀行振込 (大学 が指定する銀行口座へ 振り込み、振込を証明 する書類の写しをこの 申出書に添付してくだ さい。)		

○写しの送付による場合：同封する郵便切手の額 円分

* 担当部課

様式第16号

平成 年 月 日

法人文書の更なる開示の申出書

(省略)

開示実施 手数料	納付の方法に○印を 付してください。	(手数料受 領印)	(申出書受 付印)
円	ア 窓口における現 金納付 イ 郵便為替 (定額 小為替) ウ 郵便為替 (普通 為替)		

様式第16号

平成 年 月 日

法人文書の更なる開示の申出書

(省略)

開示実施 手数料	納付の方法に○印を 付してください。	(手数料受 領印)	(申出書受 付印)
円	ア 窓口における 現金納付 イ 銀行振込 (大 学が指定する銀行口座 へ振り込み、振込を証 明する書類の写しをこ の申出書に添付してく ださい。)		

<p>様式第20号</p> <p style="text-align: center;">諮 問 書</p> <p style="text-align: right;">農工大総第 号 平成 年 月 日</p> <p>情報公開審査会 殿 (以下省略)</p>	<p>様式第20号</p> <p style="text-align: center;">諮 問 書</p> <p style="text-align: right;">農工大総第 号 平成 年 月 日</p> <p>情報公開・個人情報保護審査会 殿 (以下省略)</p>
---	--

<p>様式第21号</p> <p style="text-align: right;">農工大総第 号 平成 年 月 日</p> <p>(省略)</p> <p style="text-align: center;">情報公開審査会への諮問について (通知)</p> <p>独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律第9条の規定の基づく開示決定等に対する次の異議申立てについて、同法第18条第2項の規定により情報公開審査会に諮問したので、同法第19条の規定により通知します。</p> <p>(省略)</p> <p>注3) 4の「諮問番号」は、情報公開審査会が付す番号である。</p>	<p>様式第21号</p> <p style="text-align: right;">農工大総第 号 平成 年 月 日</p> <p>(省略)</p> <p style="text-align: center;">情報公開・個人情報保護審査会への諮問について (通知)</p> <p>独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律第9条の規定の基づく開示決定等に対する次の異議申立てについて、同法第18条第2項の規定により情報公開・個人情報保護審査会に諮問したので、同法第19条の規定により通知します。</p> <p>(省略)</p> <p>注3) 4の「諮問番号」は、情報公開・個人情報保護審査会が付す番号である。</p>
--	---